

(3)教育・子育て 平成31年3月末日現在

件名	要旨	市の考え方	受付日	回答日	担当部署
発達障害児の受入れ先について	検診で発達の遅れがあると言われましたが、保育園もすぎの木園(療育園)も入れません。発達障害を持つ子どもたちにとって良い環境を作ってほしいです。	すぎの木園については、毎年、定員を上回る入園希望があり、待機児童を解消するための取り組みとして、「新児童発達支援センター」を平成31年4月開設に向け、整備を進めているところです。このセンターでは、定員拡大だけでなく、早期の療育、保護者への支援の場として機能強化を図ってまいります。 また、すぎの木園では、地域子育て支援事業として、障害や配慮を必要とする就学前の子どもと保護者に対し、遊び等の体験を通して支援を行う「すくすくグループ」を実施しており、低年齢児にとって大切な親子の愛着関係を育んでいただくことにも力を入れています。そのほか、子育てに関して意見交換を行う「すくすく懇談会」、専門家により障害や発達の理解をより深めるための「市立すぎの木園子育て連続講座」などを行っておりますので、ご利用ください。	2018/3/16	2018/4/6	子育て運営課
子ども食堂について	共働きや様々な事情で1人で食事をしなければならない子どもと、独居の方などが大家族のように過ごせる部屋を香里ヶ丘図書館に併設し、宿題をしたり食事ができる場所があれば、子どもの心を安定させることができるのではないのでしょうか。	現在、「子どもの居場所づくり推進事業」として、補助金の交付等により実施団体を支援することにより「子ども食堂」の取り組みを進めています。本事業は、家庭的に様々な事情がある子どもたちのために、食事や団らん場の提供を通じて、子どもが安心して過ごせる地域の居場所づくりを進めることを目的としております。補助にあたっては、市があらかじめ場所を設定・設置するものではなく、希望する団体から提出された実施場所も含めた事業計画書の内容を審査し、決定しております。 引き続き、子ども食堂への支援が、子どもたちや地域の皆様にとって団らんや世代間交流の場へとつながるよう取り組みを進めてまいります。	2018/6/1	2018/6/25	子ども青少年政策課
保育所(園)広域入所の退所について	市外から転入後、枚方市の保育所に入所できず、広域入所を利用して転入前の保育所に通い続けていましたが、下の子を出産し育児休業になったことで年度末に退所させられました。育児休業中に、上の子が退所になることはないか聞いて広域入所を利用していたのに納得できません。	保育所(園)等は、原則、お住まいの市区町村の保育所(園)をご利用いただきますが、一定の要件を満たす場合、他市区町村の保育所(園)等に入所を希望できる「広域入所」という制度があります。この制度を利用して、他市の保育所に入所し、年度途中から育児休業を取得された場合、「広域入所」は年度単位での契約となっていることから、年度末までは継続してご利用いただくことができました。しかし、年度当初の時点で育児休業を取得していた場合、入所要件である「家庭で保育を行うことが困難である」とは認定できないため、保育所を継続してご利用いただけないこととなります。 「広域入所」は、条件の異なる市区町村間での手続きとなることから、非常に複雑な制度ですので、今後は担当部署において、よりわかりやすいご説明ができるように努めてまいります。	2018/6/7	2018/6/25	保育幼稚園課
幼稚園のブロック塀の安全性について	幼稚園のブロック塀(2メートルを超える)が心配で、園に連絡したところ「検査をした。倒れない」という回答のみでした。専門家による検査が行われたとは思えません。適切な処置をするよう至急指導してほしい。	本市では、各私立保育所(園)、認定こども園等に対して、コンクリートブロック塀などの点検票の提出を依頼しており、園において、その点検票に基づき、ブロック塀等の点検を実施しています。 点検票において、不適合項目があれば、コンクリートブロック塀等の安全対策が必要となるため、さらに詳細な調査をお願いし、当該園には、必要に応じて対策を検討していただいています。	2018/6/25	2018/6/25	子育て事業課
障害児の保護者向けのポスター掲示について	他市の保護者とインクルーシブ教育を進めるために活動しています。就学前の障害児を持つ保護者が、地域の学校に行かせたいようなポスターを学校付近に掲示していただけないでしょうか。	本市の各小学校においては、校門前等、外部の人に向けての掲示板を設置していないため、就学前の方に見ていただくようにポスターを掲示することは難しい状況ですが、小学校入学の対象となる幼稚園・保育所(園)の年長児クラスには、就学相談のチラシを配布しており、ホームページにも掲載しています。 なお、新小学1年生で配慮を要する幼児の保護者との就学相談では、すべての子どもたちが、地域とともに育ち合うよう「ともに学び、ともに育つ」教育の充実に努めているところです。	2018/5/23	2018/7/26	児童生徒支援室
「留守家庭児童会」と「こどもいきいき広場」について	留守家庭児童会の土曜日開室を早急に実現してください。それまでの間、子どもいきいき広場を有償ボランティアにし、土曜日に完全実施してください。	留守家庭児童会室の土曜日開室については、年8回程度、臨時開室を行っているところです。保護者の方からは、通常開室への要望をいただいております。その必要性については十分認識しているところですが、平成29年4月以降、多くの児童が入室を希望する状況が続いており、運営に必要な施設や従事する職員の確保などが喫緊の課題となっております。まず、これらの課題への対応を最優先に進めた上で、その後、土曜日開室についての検討を進めていきたいと考えております。 子どもいきいき広場事業については、児童の健全な育成を図るため、地域団体等が実施する文化・スポーツ活動、伝承遊びなど、特性を生かした様々な活動に補助金を交付しています。本事業については、地域団体等が補助金を活用しながら、それぞれの実情に応じて回数や活動内容を設定しているものです。今後も地域団体等と連携し、効果的な取り組みとなるよう事業を進めてまいります。	2018/6/1	2018/7/5	放課後子ども課 子ども青少年政策課
枚方市奨学生の選定について	枚方市の奨学生は、課税標準額だけで判断されると聞きました。他府県に進学している者は、大阪府の給付金が出ないため授業料の負担が大きいです。奨学生の選定基準を再検討していただき、税金を有効に使ってください。	本市の奨学金については、昭和39年から経済的理由により高等学校等に修学が困難な生徒に対し支給する制度となっております。支給者の選定については、都道府県が実施している高等学校等奨学給付金の受給者を除き、学費を負担されている方の市町村民税課税標準額(扶養控除等の各種控除後の額で、家庭状況を反映した金額)が低い方から順次、予算の範囲内で決定しております。 現行の奨学金制度においては、大阪府以外の高等学校等に進学された生徒を優先する選定は行っておりませんが、制度発足から50年以上経過し、授業料の無償化や給付型奨学金の創設など、社会情勢に伴い、奨学金のあり方についても見直しの検討を行ってまいります。	2018/6/1	2018/7/6	学務課

病児保育の対象拡大について	病児保育の対象を小学校低学年まで拡大することを希望します。子どもが小学校に入学した途端、病気になっても預ける場所がなく、女性が就労を諦める原因のひとつとなっています。	本市においては、「安心して楽しく子育てできる環境の充実」を重点施策に位置づけ、保育所・幼稚園等における第3子以降の保育料無料化、多子世帯の子ども医療費自己負担額の軽減など、様々な子育て支援の充実に向けて取り組みを進めているところです。 「病児保育の対象拡大」については、子育て環境の充実を図る観点からも重要な施策のひとつであり、検討すべき課題であると認識しております。 今後、利用者ニーズや必要経費等の把握に努め、子育て施策全体での優先順位を検討してまいります。	2018/6/6	2018/7/23	子育て運営課
小・中学校正門前の喫煙所について	近隣の小中学校の正門前に喫煙所があるのは問題があるのではないのでしょうか。また、職員等が勤務中に喫煙しながら生徒に対応しているところを見ましたが、教育機関としては問題であると感じました。	当該の小中学校における正門前の喫煙所については、設置をしていないことを確認いたしましたが、当該中学校では、正門脇において喫煙をしていた教員がおり、学校長より生徒・保護者並びに地域の方々からの信用を失う行為であるとして厳に慎むよう指導し、当該中学校の全教職員に対しても注意を促したところですが、当該小学校においては、平成29年度に当該中学校の正門脇で勤務時間外に喫煙していた事実がありました。今年度については喫煙していないことを確認しております。 なお、教育委員会におきましても、当該中学校校長に対し、当該教員に十分な反省を促す指導をするとともに、教職員の服務管理を一層徹底し、お子様を安心して通わせることのできる学校づくりに努めるよう指導いたしました。今後も各学校園が、市民の皆様への信託に応える教育を実践できるよう指導してまいります。	2018/6/14	2018/7/10	教職員課
小学校の合同音楽会について	今回の地震で合同音楽会が中止になり、練習を重ねてきた子どもがショックを受けています。音楽の力で、子どもたちを笑顔にしてあげて頂きたいです。中止ではなく延期して開催してください。	「第21回枚方市小学校合同音楽会」につきましては、会場となる枚方市市民会館大ホールが、6月18日に発生した「大阪北部地震」の影響により天井等に損傷が生じ、平成30年12月末まで使用中止となるとともに、平成31年1月以降の使用についても未定という状況になりました。このことから、音楽会については延期の方向で検討を重ねましたが、代替の会場確保が難しい状況であることから、やむなく中止することを決定いたしました。 教育委員会では、これまで頑張って練習してきた児童の努力を無駄にすることなく、小学校生活の良い思い出のひとつとなるよう、各学校において音楽会等を開催できるようにお願いをしたところです。	2018/6/22	2018/7/30	教育指導課
保育料の年齢制限について	保育料の多子軽減について、低所得世帯やひとり親世帯等に対しては、年齢制限を超えて多子計算を行うとありますが、複数の子どもが通所する家庭は保育料が軽減され、子どもの年齢が離れた家庭は対象外なのは、公平性に欠けると思います。全ての世帯において、多子軽減の年齢制限撤廃をお願いします。	現行の保育所保育料については、年収約360万円以上相当の世帯の場合では、小学校就学前以下の範囲の兄・姉から数えて多子計算をしております。これは国の制度に基づき、同一世帯に就学前の複数の子どもが幼稚園・保育所(園)等に同時に通園される場合において、保育料の負担軽減を図ることを目的に定められたものです。 多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、本市独自の支援策として平成30年9月の保育料決定分から多子計算に係る所得制限と年齢制限を撤廃し、幼稚園・保育所(園)等に通う第3子以降の「保育料の無料化」を実施します。この制度導入により、対象となる世帯については、兄・姉の情報を基に多子計算した上で保育料を決定し、8月下旬頃に決定通知を送付します。 保育料の負担軽減については重要な施策であると認識しており、第2子以降の「保育料の無料化」についても、子育て施策全体を通じて検討し、実施に向けて財源確保に努めてまいります。	2018/6/27	2018/8/2	保育幼稚園課
幼稚園・小学校等への熱中症注意喚起のシステムについて	市内の幼稚園では、長時間屋外で運動会の練習が行われ、熱中症の症状がありました。枚方市内の幼稚園や小学校において、屋外での活動を控えるように注意喚起するシステムを作っていたらいいのでしょうか。	私立保育所(園)・私立認定こども園・私立小規模保育事業実施施設における熱中症予防については、7月中旬に「熱中症予防に関する注意喚起」や「熱中症事故の防止」についての通知文を送付し、熱中症対策の周知を図っております。 また、市立幼稚園及び小学校における熱中症予防については、「熱中症予防対策温湿度計」「熱中症指数モニター」での計測、及び「熱中症予防のための運動指針」に基づき、屋外や体育館での活動時に気温・湿度等の安全基準を確認するとともに、園児・児童の熱中症予防について対応しているところです。 猛暑日が続く状況においては、引き続き、注意喚起等を行うとともに、園児や低学年の児童など小さな子どもを守るため、市としての新たな対策についても検討してまいります。	2018/6/28	2018/8/10	子育て事業課 児童生徒支援室
留守家庭児童会室の制度改正について	留守家庭児童会室について、夏休み等の短期の受け入れをしてもらえるよう、制度改正をしてください。特に夏休みは長期のため、大変困っています。夏休み等の利用を早急に検討してもらえないのでしょうか。	留守家庭児童会室は、通年において児童に生活の場を提供し、異年齢集団の遊びや交流の中で協調性や社会性を養うとともに、自主性を促し、児童が健やかに育つことを基本目標として保育を実施しております。夏休みなどの三季休業時における期間限定利用については、保護者の方からの要望を多数いただいております。そのニーズについては十分認識しているところです。 今回いただいたご意見については、就労形態が多様化し共働き家庭が増加する中、子育て環境の充実を図る観点からも重要と捉え、仕事と子育てを両立することができるよう、児童の放課後対策全般の取り組みを進めていく中で、検討していきたいと考えております。	2018/7/2	2018/8/3	放課後子ども課

災害(大雨)時の登校について	歴史的大雨の中、児童生徒の登校は危険です。子どもたちが災害にあってからでは手遅れです。なぜ登校させる判断に至ったのでしょうか。	台風の接近等により枚方市・東部大阪・大阪府のいずれかに「特別警報」、「暴風警報」、「暴風雪警報」が発表された場合に、市立幼稚園・小学校・中学校における臨時休園・臨時休校の基準を設けて対応しております。しかしながら、7月6日については、前日、深夜の降雨による土砂災害等の状況を考慮し、午前10時まで「自宅待機」として各学校が通学路の点検を行い、安全確保を図ることができた学校から、第3時限目を目途に登校させることといたしました。	2018/7/9	2018/8/27	児童生徒支援室
小・中学校のクラブ活動について	炎天下のクラブ活動は、熱中症の恐れもあり、活動を自粛すべきではないでしょうか。学校は、教育委員会の指示がないと動きにくいところなので、暑さ指数に基づいた指示を出す必要があると思います。	本市教育委員会では、小中学校における運動部活動の熱中症予防について、「熱中症指数モニター」を活用し、WBGT(熱中症指数)が31℃以上、もしくは気温が35℃以上となった際には、原則「運動中止」と通知しております。また、「熱中症予防のための運動指針」に基づき、活動前後に児童・生徒の体調を確認し、状態を把握するとともに、活動中における休憩時間、水分・塩分補給を計画的に取るなどの対策を実施しているところです。今後も引き続き、児童・生徒の安全確保を図り、熱中症事故防止に努めてまいります。	2018/7/24	2018/8/28	教育指導課
台風接近時の対応について	市の定めでは、朝10時の時点で暴風警報が発令されていなければ、子どもを登校させなければいけません。台風のように事前に災害の危機が想定される状況においては、規定外であっても臨時休校とすべきです。	大阪北部地震以降、豪雨が発生した状況を踏まえ、気象庁からの大雨警報・洪水警報及び土砂災害警戒情報についても、子どもの安全確保に万全を期すため、非常時の措置について改定することといたしました。9月4日の台風21号上陸に伴う対応については、予め気象庁より暴風警報が発表されることが予測されていたことから、各学校から周知しています判断基準に基づき、「自宅待機」、「臨時休校」することとしました。台風接近による対応については、いただきましたご意見も踏まえ、台風時に想定される様々な状況を検証する中で検討してまいります。	2018/9/3	2018/10/19	児童生徒支援室
保育園の選考について	1月の育休明けから仕事復帰を希望していますが、入園が難しいようで大変困っています。子どもの生まれ月によって、入園申込みに不平等があると感じています。1・2月生まれについては、特例を設けるなどの対応が必要だと思えます。	少子高齢化や核家族化が進展している中、出産から子育て期にわたる切れ目のない支援を推進するとともに、就労形態の多様化等により共働き家庭が増加する中、仕事と子育てを両立できるよう、本市では「通常のゼロ」をかけた、1年を通じて待機児童の解消を図り、利用者のニーズに即した入所枠の拡大に向け、小規模保育施設の開設など、さまざまな待機児童対策に取り組んでいるところです。今年度においては、目標達成には至りませんでした。今後、いただきましたご意見を参考とさせていただきます、安心して子育てできる環境の充実に努めてまいります。	2018/9/7	2018/10/4	保育幼稚園課
大雨警報時の学校休校措置について(同内容4件あり)	自宅待機対象に「大雨・洪水警報」が追加されましたが、大雨警報は発令回数も多く、就労している親にとっては負担が大きくなります。休校になるのであれば、安心して子どもを預けて働ける体制を整えてほしい。また、土砂災害区域がない校区もあるので、基準を校区ごとに設定することができれば、少しは親の負担が軽くなると思います。	大阪北部地震以降、豪雨発生時における本市の状況を踏まえ、気象庁からの「大雨警報」及び「洪水警報」、「土砂災害警戒情報」の発表に対し、対応の必要性があると判断いたしました。また気象庁では、警報級の現象について、ひとたび発生すると命に危険が及ぶおそれがあるとされており、このことから、子どもの安全確保に万全を期すため、大阪府内の他市の対応状況を勘案した上で、今回、市立学校園における非常変災時の措置を改定したものです。今回の改定に伴い、保護者の方にはご負担をおかけすることになりますが、ご理解いただきますようお願いいたします。今後につきましては、いただきましたご意見を含め、様々な視点から状況を把握し、検証を行う中で検討してまいります。	2018/9/10	2018/10/19	児童生徒支援室
小学校の運動会及び予備日の設定について	小学校の運動会が台風の影響により延期となりました。ほとんどの小学校の予備日が同日であり、職場の休暇が重なることで行けない事になりました。予備日を次週の月～金で振り分ける事は不可能でしょうか。	運動会につきましては、他の学校行事や地域の行事等を配慮し、多くの小学校において同日での実施となっております。そのため、予備日についても、児童の状況・学校全体の予定・運動会前の準備など考慮した結果、水曜日の開催が多くなっていることから、それぞれの学校が他の学校と調整して予備日を設定することは、困難な状況ではありますが、児童の様子を保護者の皆様に見ていただくことは、とても大切なことであると認識しておりますので、いただきました内容については各学校へお伝えいたします。	2018/10/1	2018/10/26	教育指導課
中学校への自転車通学について	通学区域の改定により、従来の通学距離が倍になり、片道徒歩30分ほど時間がかかると思われます。猛暑の中での通学は危険を伴います。自転車通学の許可を検討してください。	自転車通学の導入については、「枚方市立小学校および中学校の通学区域に関する規定」の改定に伴い、これまで担当部署による協議をしてまいりました。大阪府内の中学生の交通事故数においては、自転車乗車中の死傷者数が高い割合を占めていることや、本市の自転車事故の割合が府内平均より高いこともあり、通学路の交通事情等も勘案した結果、自転車利用に伴う危険性及び安全面を考慮し、現段階では自転車通学の導入については、実施しないこととしております。今後、様々な条件により配慮の必要が生じた場合には、再度、協議を重ねてまいります。	2018/9/13	2018/11/9	児童生徒支援室 学校規模調整課

<p>小学校付近の安全性について</p>	<p>地震により、近隣の小学校正門付近の、傾斜面上部にある住宅の瓦が落下したため、現在正門は閉鎖されています。住宅の瓦が改修されても、傾斜面の安全性が確認されなければ心配です。できれば、傾斜面の崩落があっても、子どもたちに影響のない通学路を確保していただくのが最適だと考えます。</p>	<p>大阪北部地震後、通学路の安全点検の結果、安全確保が困難である箇所については、通学路の変更及び道路の反対側を通行する等の対応を行っており、当該校においても通学路の変更をしたことにより、正門を使用せず、他の通用門から登下校しております。</p> <p>なお、ご指摘の傾斜面は個人所有宅地の一部であり、都市計画法・宅地造成等規制法に基づく許可申請を経て築造されたものであることを確認いたしました。直近の目視調査において重大な損傷は確認できず、所有者にて適正に維持管理されているものと認識しております。</p> <p>今後は、正門への通学路に隣接する民家の修繕完了後、教育委員会及び学校、市が連携して危険性が低いことを確認した上で、従来の通学路に戻す予定としており、引き続き関係者との協力・連携のもと通学路の安全状況に注視し、状況に応じて地域の見守り隊や教職員による安全確認を行うなど、児童の安全確保に努めてまいります。</p>	<p>2018/9/21</p>	<p>2018/11/9</p>	<p>児童生徒支援室 建築安全課</p>
<p>留守家庭児童会室について</p>	<p>月1回の土曜日開室を利用していますが、なぜ7月から10月は土曜日開室をしていないのでしょうか。保育園の時は土曜日も仕事に行けましたが、児童会が開いていないため働きません。 別料金でもいいので、土曜日は開室して欲しいです。</p>	<p>留守家庭児童会室の開室日数につきましては、就学児童に対する1年間に必要となる保育日数を勘案し、年間250日としており、平成30年度は平日が242日ありますので、土曜日に年8回「臨時開室」を行っているものです。保護者の方からは、通常開室への要望をいただいております。その必要性については、十分認識しているところです。</p> <p>しかしながら、平成29年4月以降、これまでより多くの児童が入室を希望する状況が続いており、受け入れに必要となる施設や従事する職員の確保などが喫緊の課題となっております。</p> <p>まず、これらの課題への対応を最優先に進めた上で、その後、土曜日の通常開室等についての検討を進めていきたいと考えております。</p>	<p>2018/10/25</p>	<p>2018/11/6</p>	<p>放課後子ども課</p>
<p>養育費の保証について</p>	<p>明石市では養育費の保証を提案されています。枚方市もひとり親世帯のために、このようなシステムの導入を検討されてはいかがでしょうか。</p>	<p>明石市の取り組みは、ひとり親家庭が総合保証会社と不払い養育費の立替契約をする際に必要な保証料金を負担するパイロット事業で、市民モニターを募集し3年間の実証期間を設けた後、本格実施を判断するものです。</p> <p>本市においては「安心して楽しく子育てできる環境の充実」を重点施策として様々な事業に取り組んでいます。ひとり親家庭における子育てへの支援については、ご提案の施策も含め、優先順位を考慮し検討してまいります。</p> <p>また、子ども総合相談センター内(サンプラザ3号館4階)において、「ひとり親家庭相談窓口」を設置し、離婚に関する手続きや自立支援制度の案内など、関係機関と連携して支援に努めているところです。</p>	<p>2018/10/31</p>	<p>2018/11/22</p>	<p>子ども総合相談センター</p>
<p>留守家庭児童会室の入室条件について</p>	<p>学童保育は月15日の就労条件があると知り、現状の就労日数では入室できません。保育園は小規模保育など力を入れていますが、学童には手がまわらないのでしょうか。多様な働き方等に対応できるよう、学童保育も充実してほしいです。</p>	<p>留守家庭児童会室の入室要件につきましては、児童が保育を必要とする状態であることを確認するための基準として、保護者が月15日以上勤務している場合などを規定しており、入室定員に限りがある現状においては、利用者間の公平性を確保するとともに安定的な運営を図る観点から、基準を緩和することは困難であると考えております。</p> <p>しかしながら、就労形態が多様化し共働き家庭が増加する中、子育て環境の充実を図る観点からも重要と捉え、仕事と子育てを両立することができるよう、児童の放課後対策全般の取り組みを進めていく中で、検討していきたいと考えております。</p> <p>今後も、様々な取り組みを通じて、安心して子どもを産み育てることができるまちの実現に努めてまいります。</p>	<p>2018/11/8</p>	<p>2018/11/16</p>	<p>放課後子ども課</p>
<p>保育園等の園庭開放時の駐車場について</p>	<p>保育園等で園庭開放をしていますが、それぞれの保育園の駐車場が利用できるか否かも園庭開放の情報と同時に提示してください。</p>	<p>保育園等の駐車場については、主に通園の送迎時に一時的にご利用いただくために設置しているものですが、施設により確保されている駐車場スペースも様々です。</p> <p>また、園庭開放や地域子育て支援などで不特定多数の方が来園されるため、駐車場の有無及び利用状況について、一律にお知らせすることは困難であることから、現在ホームページ等には掲載しておりません。</p> <p>こうしたことから、駐車場などの利用の詳細については、ご利用前に各施設へ直接ご確認くださいことが、スムーズな施設の利用につながるものと考えております。</p> <p>今後も、「子どもを安心して産み育てられるまち」の実現を目指し、子育て支援事業の推進に努めてまいります。</p>	<p>2018/11/22</p>	<p>2018/12/13</p>	<p>子育て事業課</p>
<p>就学前健診について</p>	<p>各小学校での就学前健診は、希望者と幼稚園等に通っていない子どもを対象としてはいかがでしょうか。健康状態は幼稚園等から情報を受け取れば、保護者の負担や税金が削減できると思います。</p>	<p>就学時の健康診断(就学前健診)の実施については、学校保健安全法の規定により義務付けられており、この健康診断の結果に基づき、お子さまの心身の状況を把握することで必要に応じて保健指導を行うなど、適切な就学を図るために行っているものです。</p> <p>また、就学予定校の今後の予定や、学校の様子を見ていただけるほか、学校生活において心配や不安がある場合には、ご相談をいただける機会にもなると考えております。</p> <p>今後も、様々な取り組みを通じて、子どもたちが確かな学力を身につけ、豊かな心を育み、健康に育つことを目指し、教育の充実に努めてまいります。</p>	<p>2018/11/26</p>	<p>2018/12/10</p>	<p>学務課</p>

学校給食のアレルギー対応について	食物アレルギーを持つ児童が安全に過ごせるように、学校給食のアレルギー対応について、メニューの改善や配膳方法の工夫を提案します。現在の環境の見直し、安全な環境を整えてください。	教育委員会では、文部科学省「学校給食における食物アレルギー対応指針」および大阪府教育委員会「学校における食物アレルギー対応ガイドライン」に基づき、対応を行っています。 食物アレルギー対応献立表は、27大アレルゲンの記載および7大アレルゲンの色分け、除去食の提供にあたっては、食札(学校名・学年・組・名前・献立名・除去食材を記入)をつけた専用容器を使用し、取り違え等が起きないように1日1種類の除去食提供となるよう献立や食材の工夫をしています。 また、卵を使用しない食材の選定や、牛乳ではなく豆乳を使ったスパゲッティ、小麦粉を使わないかき揚げを提供するなど、調理においても工夫を続けています。 現状における対応等について、再確認を行った上で徹底を図るとともに、引き続き、食材や調理、分かりやすい献立名称の工夫を検討してまいります。	2019/1/17	2019/2/5	おいしい給食課
小学校の学級閉鎖について	インフルエンザ蔓延を予防するため、学級閉鎖の措置をとられていますが、共働き世代が多い中、学級閉鎖への対応は大変です。留守家庭児童会で預かっていただくか、有料であっても預かるサービスを行うなど、元気な子どもたちを預かっていただく方法を検討していただけないでしょうか。	インフルエンザ等の感染性が確認された場合の学級閉鎖等につきましては、学校保健安全法第20条に基づき、感染拡大防止の観点から、り患者の欠席率が10パーセントから15パーセントに達した時を一定の実施基準としています。市立学校園においては、り患者の欠席数及び、り患登校者数などの状況を基に、学校園医と相談の上、学級閉鎖等の実施を検討することとしており、感染拡大の恐れがある場合は、3～4日間程度を実施することとしています。 そのため、留守家庭児童会室におきましても、学級閉鎖等となった場合には、同様の観点から、登室していただけない対応とせざるを得ない状況であります。 なお、インフルエンザ等での学級閉鎖中は、り患している可能性(潜伏期間)も考えられるため、自宅待機にてお子様の健康状態にご留意いただきますようお願いいたします。	2019/1/24	2019/2/20	学務課 放課後子ども課
保育所(園)の保育料について	2人の子どもがいますが、保育所に同時に入所していないと、第2子の保育料は半額にならないのでしょうか。兄弟の歳が離れ、同時に入所していない場合も第2子は半額にしてください。	保育所(園)保育料の算出につきましては、国の基準である一定の年齢制限・所得制限等に基づき、多子計算を行っています。 本市においては、多子世帯の経済的負担の軽減を図るため独自の支援策として、平成30年9月以降の保育料算出から、多子計算に係る年齢制限・所得制限を撤廃し、第3子以降の「保育料無料化」を実施したところです。 また、国においても平成31年10月以降の幼児教育・保育の無償化について、検討をされており、本市ではそのような情勢も踏まえ、保育料の負担軽減や待機児童の解消など、様々な施策に対して必要となる財源確保や、他市の施策の状況も含め検討してまいります。	2019/1/29	2019/2/8	保育幼稚園課
留守家庭児童会室の入室条件について	入室条件として、月に15日以上就労とありますが、週2日のペースで働いている親は就労者と判断されないのでしょうか。子どもが小学1年生になると、このままでは、働きたくても働けません。	留守家庭児童会室は、保護者の就労等で保育を必要とする児童に、放課後に適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図ることを目的としております。 現在、運営に必要な施設や従事者確保などが課題となっており、入室希望者をすべて受け入れることは難しい状況にあることから、入室要件として一定の基準を設けているところです。 就労形態が多様化し共働き家庭が増加する中、子育て環境の充実を図る観点からも重要と捉え、仕事と子育てを両立することができるよう、児童の放課後対策全般の取り組みを進めていく中で、検討していきたいと考えております。	2019/2/8	2019/3/4	放課後子ども課
保育所の合併(民営化)について	渚西保育所・渚保育所の合併、民営化について、突然通知され大変驚きました。その後、市の関係者からの事情説明や今後の見通しが不明瞭で不安を感じています。公立であるということで預けたにも関わらず、事前説明なく決定されることに憤りを感じています。この計画は、一旦白紙にすべきだと思います。	本市では、公立施設の民営化や指定管理者制度の導入、業務委託等の民間活力の積極的な導入により、効率的・効果的な行政運営に努めているところです。 公立保育所につきましても、宇山保育所をはじめ、蹉跎・小倉・宮之阪・中宮・北牧野保育所の民営化を順次実施しており、民営化に伴い削減した経費は、様々な子育て施策の充実につながるよう取り組みを進めております。渚保育所・渚西保育所の民営化につきましては、公立施設の今後のあり方を示す「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」や、市議会へ報告した検討状況を保護者の皆様へ情報提供をさせていただいたところです。 保護者の皆様には、民営化の具体的な手法等がまとまり次第、説明会を開催する予定にしておりますので、ご理解の程よろしくお願いたします。	2019/2/18	2019/3/1	子ども青少年政策課
子どもの遊び場・お母さんが集える場所について	「しあわせのモニュメント」は必要だったのでしょうか。そこに市税を投じるなら、未来を担う子どもたちのために子育ての施設を作ってもらいたいです。	本市では、「豊かで誇りある枚方」の実現に向けて、子育て世代からさらに「選ばれるまち」となるよう、子ども・子育て施策を重点施策として推進しています。 ご指摘をいただきました「しあわせのモニュメント」につきましては、市民団体より、「天津橋に設置し市に寄贈したい」との申し出、寄贈申請がありました。設置にかかる費用については、当団体が広く寄附を募り、それにより負担されたものであり、市税の投入はございません。 なお、親子が楽しく集える環境づくりにつきましては、乳幼児の親子が自由に遊び、交流することができる室内の遊び場として、保育所や公共施設の全13か所で地域子育て支援拠点事業などに取り組んでいます。今後も、安心して楽しく子育てできる環境の充実に取り組んでまいります。	2019/2/27	2019/3/18	子ども青少年政策課 ひらかた賑わい課